

一時預かりの利用について(令和3年度～)

1. 一時預かりとは？

村内在住の未就園児(生後10か月～)を対象とした、やまぶき保育園での児童預かりサービスです。保護者の就労、急用、育児リフレッシュ等、目的を問わず利用することができます。

預かり費用は無料です。

2. 利用条件等

- ・平日(やまぶき保育園の開園日)の午前8時30分～午後4時30分までの間
- ・児童ひとりにつき、週あたり3日まで
- ・一日あたりの利用は児童3人まで(先着順)
- ・予約段階にて保育体制の十分な確保ができないと見込まれる場合は、利用をお断りすることがあります。

3. 利用の手続きについて

年度中初めての利用

- ①役場健康福祉課へ「一時預かり利用申込書」を提出
- ②役場健康福祉課より「一時預かり入所承認通知書」を発行(有効期間:年度内)
- ③やまぶき保育園へ利用希望日の問い合わせ
(利用を希望する日の1週間前までに問い合わせください)
- ④やまぶき保育園より利用の可否の回答

年度中2回目以降の利用

- ①やまぶき保育園へ利用希望日の問い合わせ
(利用を希望する日の1週間前までに問い合わせください)
- ②やまぶき保育園より利用の可否の回答

4. 実際の利用について

- ・昼食のお弁当(離乳食)と、2回分のおやつを持参してください。
- ・その他(一日のプログラムや持ち物等)については、やまぶき保育園までおたずねください。

役場健康福祉課 担当 加藤 0746-52-0111
やまぶき保育園 園長 中平 0746-53-9600